

第2期志摩市創生総合戦略の取組状況について (令和4年度実績)

1. 総合戦略の概要

第2期志摩市創生総合戦略は、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、さらなる人口減少対策に取り組むべく、令和2年度から令和6年度の5年間に講ずる具体的な施策を定めるものとして令和2年3月に策定した計画です。

第2期総合戦略では、第1期に引き続き、地方創生を達成するための取組を「ひとの育成」「ひとの確保」「まちの発見」「しごとの強化」「しごとの創出」「まちの形成」の6つの政策分野に分類し、それぞれに基本目標及び具体的な施策を設定して、将来にわたって活力ある志摩市を構築・維持すべく、取組を進めています。

2. 令和4年度の取組状況（実績）

(1) 政策分野における数値目標の達成状況

総合戦略に記載した6つの基本目標の令和4年度の進捗状況については、それぞれの目標値に対する達成度が、「B」が4つ、「C」が1つとなっています。人口減少に関わりの深い「2）ひとの確保」の実績値は、前年と同じ水準になっています。

政策分野	指標(出典)	基準値	目標値(R4)	実績値(R4)	達成度
1)ひとの育成	地域に誇りを持っている市民の割合(市民アンケート)	71.5% (H30)	76.0%	68.6%	B
2)ひとの確保	合計特殊出生率の向上(みえの健康指標)	1.46 (H29)	1.56	1.19 (R3)	C
	社会減の抑制(住民基本台帳人口)	△360人 ／年 (H30)	△150人/年	△365人／年	
3)まちの発見	地域の魅力が語れる市民の割合(市民アンケート)	71.7% (H30)	76.0%	74.0%	B
4)しごとの強化	市内総生産額(三重県の市町民経済計算)	118,063 百万円(H28)	119,270 百万円	未公表※	—
5)しごとの創出	志摩市ふるさとハローワークを通じて就職した件数(実績に基づく集計)	473件 (H29)	495件	412件	B
6)まちの形成	現在の志摩市が暮らしやすいと思う市民の割合(市民アンケート)	53.2% (H30)	61.1%	53.0%	B

※県から統計数値が公表され次第、掲載予定

【達成度(実績値÷目標値×100)の目安】

A: 100%以上 B: 80%以上100%未満 C: 60%以上80%未満 D: 60%未満

(2) 具体的な取組におけるKPI（重要業績評価指標）の達成状況

具体的な取組における40項目の指標のうちAが一番多く、47.5%となっています。Bは前年より増加の20.0%となり、A・Bで全体の67.5%を占めています。Dの割合は15.0%と前年より減少しています。

政策分野	A	B	C	D	合計
1)ひとの育成	2	2	2	1	7
2)ひとの確保	2	3	0	1	6
3)まちの発見	3	0	0	1	4
4)しごとの強化	5	2	1	2	10
5)しごとの創出	2	1	2	0	5
6)まちの形成	5	0	2	1	8
合計	19 (47.5%)	8 (20.0%)	7 (17.5%)	6 (15.0%)	40 (100%)

【達成度（実績値÷目標値×100）の目安】

A：100%以上 B：80%以上100%未満 C：60%以上80%未満 D：60%未満

3. 人口の状況

志摩市人口ビジョンにおいては、地域の現状分析や国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を踏まえつつ、2060年に30,000人程度を確保するという人口の将来展望を示しています。

その実現に向け、自然増減の観点からは「合計特殊出生率の向上」、社会増減の観点から「社会減の抑制」の展望を掲げています。

(1) 合計特殊出生率の向上

第2期総合戦略では、合計特殊出生率を段階的に向上させ、令和6年度までに1.62に上昇させることを目標としていますが、令和3年の本市の合計特殊出生率は前年と同じ数値となっています。

出生数は、毎年、国全体で過去最少の出生数を記録する状況の中、県人口の出生数も減少しており、本市も前年に比べ、令和3年の出生数は減少しています。

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
合計特殊出生率	1.36	1.46	1.46	1.40	1.48	1.19	1.19
出生数	250人	249人	237人	210人	213人	180人	165人

【参考】R4出生数：158人（三重県月別人口調査）

出典：三重県の人口動態・みえの健康指標

(2) 社会減の抑制

第2期総合戦略では、令和6年度までに社会減を△50人／年までに抑えることを目標としていますが、300～400人程度の転出超過の傾向は依然として続いています。県人口においても社会減は進行しており、本市においても、前年に比べ転入者が増加したものの、同程度に転出者も増加しており、結果はわずかな改善にとどまりました。

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
転入者数	995人	1,068人	1,040人	1,031人	1,080人	912人	939人	1,051人
転出者数	1,456人	1308人	1,414人	1,391人	1,361人	1,209人	1,316人	1,416人
社会増減	△461人	△240人	△374人	△360人	△281人	△297人	△377人	△365人

出典：三重県月別人口調査

4. 今後の取組の方向性

- 自然減対策・社会減対策を両輪として総合的に人口減少対策を推進することが重要であることから、自然減対策においては、結婚・妊娠・出産・子育てといったライフステージごとに切れ目のない少子化対策を進めていくとともに、社会減対策においては、流出抑制対策としての定住促進や、流入促進対策としてのUIターン促進に取り組んでいきます。
- 国では令和5年6月に「こども未来戦略方針」を閣議決定し、次元の異なる少子化対策の実現に向けて、今後3年間の具体的な加速化プランを打ち出したほか、県では令和5年8月に「三重県人口減少対策方針」を策定し、総合的な人口減少対策に向けて具体的な取組方向を示していることを踏まえ、国や県と連携した効果的な施策の検討を進めます。
- 人口動態に関する詳細な調査分析を行うなど、データに基づいた効果的な施策の検討を進めるとともに、学生や若者を対象としたアンケートやヒアリングを行い、当事者の声も拾いながら具体的な取組について検討を行います。

5. 総合戦略の見直し

市では、以下のポイントを踏まえ、年内を目途に総合戦略の見直しを行うものとします。

- 将来にわたって活力ある志摩市を構築・維持するため、人口減少対策の強化・注力を図ることとし、令和4年12月見直しの志摩市人口ビジョンの方向性を踏まえながら、地域の実情に応じた独自の対策を実施することを基本とします。
- 総合戦略の基本的な考え方や6つの政策分野については、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略や志摩市総合計画との整合も含め、全体的に見直し、整理を行います。
- 各種取組におけるデジタル実装については、今後市が定めるDX推進に係る方針等と連携を図りながら検討します。
- 見直し後の総合戦略の計画期間は、第2次志摩市総合計画後期基本計画の期間に合わせ、令和5（2023）年度から令和7（2025）年度までの3か年とします。

